

会議録第 1 号 (17 の 1)

五戸町議会第 1 回臨時会会議録

令和 2 年 3 月 2 日

招 集

五戸町議会議事務局

五戸町議会第1回臨時会会議録

目次

ページ

□3月2日（月曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
応招議員	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
年長議員の紹介	4
臨時議長の挨拶	4
開会宣告・開議	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	5
議長の当選承諾及び挨拶	5
休憩・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
日程の追加について	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	8
副議長の当選承諾及び挨拶	8
常任委員の選任	9
各常任委員会開催の口頭招集	9
議会運営委員の選任	10
議会運営委員会開催の口頭招集	10
八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	10

十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選	1 1
田子高原広域事務組合議会議員の互選	1 3
十和田地域広域事務組合議会議員の互選	1 4
議席の変更	1 5
休憩・開議	1 6
各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果の報告	1 6
報告第 1 号及び議案第 1 号の一括議題	1 6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	1 7
質疑・答弁	1 8
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	2 0
採決（承認）	2 0
議案第 2 号議題	2 1
提案理由説明省略	2 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	2 1
採決（同意）	2 1
委員会の閉会中継続調査申出（議会運営委員会）	2 2
町長挨拶	2 2
閉会宣告	2 3
署名	2 5

巻末掲載

第 3 2 回定例会閉会（1 2 月 1 0 日）以後の諸般の報告（1）	2 7
常任委員一覧表	3 0
議会運営委員一覧表	3 0
令和 2 年 3 月 2 日休憩後の諸般の報告（2）	3 1
閉会中の継続調査申出書	3 3

五戸町議会第1回臨時会会議録

五戸町告示第11号

五戸町議会第1回臨時会を令和2年3月2日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和2年2月28日

五戸町長 若 宮 佳 一

- 1 議長の選挙について
- 2 副議長の選挙について
- 3 常任委員の選任について
- 4 議会運営委員の選任について
- 5 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 6 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
- 7 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
- 8 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
- 9 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について)
- 10 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度五戸町一般会計補正予算(第6号))

議 事 日 程 第 1 号

令和2年3月2日(月曜日)午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 議長の選挙について

追 加 議 事 日 程 第 1 号 の 追 加 1

令和2年3月2日(月曜日)午前10時7分開議

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について

- 第 4 副議長の選挙について
 - 第 5 常任委員の選任について
 - 第 6 議会運営委員の選任について
 - 第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 第 8 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
 - 第 9 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
 - 第 10 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
 - 第 11 議席の変更について
 - 第 12 報告第 1 号及び議案第 1 号 (町長提出、提案理由説明)
 - 第 13 議案第 2 号 監査委員の選任について (町長提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
 - 日程第 2 議長の選挙について
 - 日程第 1 議席の指定について
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 3 会期の決定について
 - 日程第 4 副議長の選挙について
 - 日程第 5 常任委員の選任について
 - 日程第 6 議会運営委員の選任について
 - 日程第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第 8 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 9 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 10 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 11 議席の変更について
 - 日程第 12 報告第 1 号及び議案第 1 号 (町長提出、提案理由説明)
 - 日程第 13 議案第 2 号 監査委員の選任について (町長提出)
-

○ 応招議員 16名

○ 出席議員 16名

議長	三浦 專治郎 君	副議長	沢田 良一 君
3番	和田 智也 君	4番	柏田 匡智 君
5番	川崎 七洋 君	6番	鈴木 隆也 君
7番	大久保 和夫 君	8番	豊田 孝夫 君
9番	高山 浩司 君	10番	大沢 義之 君
11番	尾形 裕之 君	12番	松山 泰治 君
13番	川村 浩昭 君	14番	古田 陸夫 君
15番	中川原 賢治 君	16番	三浦 俊哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田 博信 君 主 査 川内 剛士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一 君	副町長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	服部 勤 君	総合政策課長	高谷 忠憲 君
企画財政課長	手倉森 崇 君	税務課長	赤坂 恵一 君
福祉課長	高嶋 伸治 君	健康増進課長	晴山 正子 君
住民課長	竹洞 晴生 君	農林課長	中村 弘幸 君
建設課長	松坂 力 君	会計管理者	沢向 満雄 君
総合病院事務局長	佐々木 俊弥 君		
教育委員会			
教育長	柳町 靖彦 君	教育課長	志村 要 君

午前10時 開議

○事務局長（石田博信君） おはようございます。

私は議会事務局長の石田博信と申します。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、沢田良一議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

沢田良一議員、議長席にお着き願います。

（年長議員沢田良一君、議長席に着く）

○臨時議長（沢田良一君） ただいま紹介をいただきました沢田良一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（沢田良一君） 日程第1「仮議席の指定について」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

（臨時議長の指定した仮議席）

1	番	和	田	智	也	議員	
2	番	柏	田	匡	智	議員	
3	番	川	崎	七	洋	議員	
4	番	鈴	木	隆	也	議員	
5	番	大	久	保	和	夫	議員
6	番	豊	田	孝	夫	議員	
7	番	高	山	浩	司	議員	
8	番	大	沢	義	之	議員	
9	番	尾	形	裕	之	議員	
1	0	番	松	山	泰	治	議員
1	1	番	川	村	浩	昭	議員
1	2	番	沢	田	良	一	議員
1	3	番	古	田	陸	夫	議員

1	4	番	中	川	原	賢	治	議員
1	5	番	三	浦	專	治	郎	議員
1	6	番	三	浦	俊	哉	議員	

○臨時議長（沢田良一君） 日程第2「議長の選挙について」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に三浦専治郎議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名いたしました三浦専治郎議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三浦専治郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三浦専治郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

三浦専治郎議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

三浦専治郎議員。

〔15番 三浦専治郎君 登壇〕

○15番（三浦専治郎君） お許しをいただき、御挨拶を申し上げます。

先ほどの選挙におきまして、議長に推挙いただきました三浦専治郎でございます。身に余る光栄と身の引き締まる思いでいっぱいであります。

今、地方自治法においては、行政と議会が切磋琢磨して自立した自治体経営と地域の実情に応じた地域のまちづくりを進めていくことが求められています。二元代表制の一翼を担う議会は、行政監視機能はもとより、行政立案機能の充実に向けて精力的に取り組んでいかなければなりません。

五戸町議会では、これまでも議会改革を推進してまいりましたが、この流れを止めることなく、議会のあるべき姿と課題を協議・検討し、本町議会の現状をしっかりと自己評価した上で、議会改革の一層の推進に努めてまいります。

そして、五戸町議会は、町民の代表としてその負託と信頼に応えて、町民の皆様のために実行力のある議会を目指して、町民目線で全力を尽くして取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔15番 三浦専治郎君 降壇〕

○臨時議長（沢田良一君） 以上で議長の選挙を終わります。

それでは、三浦専治郎議長、議長席にお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「諸般の報告」は、お手元に配付しておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（1） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました議事日程追加1を日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程追加1を本日の日程に追加することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

（議長の指定した議席）

1	番	和	田	智	也	議員		
2	番	柏	田	匡	智	議員		
3	番	川	崎	七	洋	議員		
4	番	鈴	木	隆	也	議員		
5	番	大	久	保	和	夫	議員	
6	番	豊	田	孝	夫	議員		
7	番	高	山	浩	司	議員		
8	番	大	沢	義	之	議員		
9	番	尾	形	裕	之	議員		
1	0	番	松	山	泰	治	議員	
1	1	番	川	村	浩	昭	議員	
1	2	番	沢	田	良	一	議員	
1	3	番	古	田	陸	夫	議員	
1	4	番	中	川	原	賢	治	議員
1	5	番	三	浦	専	治	郎	議員
1	6	番	三	浦	俊	哉	議員	

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定より、和田智也議員、柏田匡智議員及び川崎七洋議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第4「副議長の選挙について」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に沢田良一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました沢田良一議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました沢田良一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました沢田良一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

沢田良一議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

沢田良一議員。

〔12番 沢田良一君 登壇〕

○12番（沢田良一君） お許しをいただき、一言御挨拶を申し上げます。

先ほどの副議長選挙におきましては、議員の皆様方から御推挙をいただきまして誠にありがとうございます。また、同時に責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

町議会は、町行政における最高議決機関として、町民の皆様が多様な意見を反映し、積極的な議論を経て民意を集約する役割が求められています。

我々町議会は町民の代表であり、町民の皆様への負託に応えなければなりません。

議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。また、町民の皆様には議会の信頼を受けられるよう、議員皆様への御協力をいただきながら全力で頑張る決意でございます。

簡単ではございますが、就任の御挨拶といたします。よろしくお願いたします。

〔12番 沢田良一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 以上で副議長の選挙を終わります。

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第5「常任委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

「常任委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

各常任委員会の「委員長及び副委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

次の休憩中に、直ちに総務常任委員会は3階会議室、経済常任委員会は3階議会図書室、民生常任委員会は3階第3委員会室、広報常任委員会は総務、経済及び民生常任委員会の終了後、3階第3委員会室において、それぞれ開催いたしますから御了承願います。

〔常任委員一覧表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第6「議会運営委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員に選任することに決定しました。

「議会運営委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

議会運営委員会の「委員長及び副委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって議会運営委員会を招集いたします。

次の休憩中に、広報常任委員会終了後、議会運営委員会を3階会議室において開催いたしますから御了承願います。

〔議会運営委員一覧表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第7「八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、八戸地域広域市町村圏事務組合同規約第5条第2項の規定により、本議会議員のうちから1人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に川村浩昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました川村浩昭議員を八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川村浩昭議員が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました川村浩昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

川村浩昭議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

川村浩昭議員。

[八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 川村浩昭君 登壇]

○八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員(川村浩昭君) ただいま皆さんの推薦によって当選しました川村です。消防生活かなりやってきました、その経験を生かしながら力いっぱい努めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。よろしくどうぞ。

[八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 川村浩昭君 降壇]

○議長(三浦専治郎君) 以上で八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を終わります。

○議長(三浦専治郎君) 日程追加1の第8「十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、十和田地区環境整備事務組合同規約第5条第2項の規定により、本議会議員のうちから1人を互選することになっております。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

十和田地区環境整備事務組合議会議員に三浦俊哉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました三浦俊哉議員を十和田地区環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三浦俊哉議員が十和田地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十和田地区環境整備事務組合議会議員に当選されました三浦俊哉議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三浦俊哉議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

三浦俊哉議員。

[十和田地区環境整備事務組合議会議員 三浦俊哉君 登壇]

○十和田地区環境整備事務組合議会議員(三浦俊哉君) 指名されました三浦俊哉でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

[十和田地区環境整備事務組合議会議員 三浦俊哉君 降壇]

○議長(三浦専治郎君) 以上で十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選を終わります。

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第9「田子高原広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、田子高原広域事務組合同規約第5条第1項の規定により、本議会議員のうちから2名を互選することになっています。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

田子高原広域事務組合議会議員に大久保和夫議員及び豊田孝夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大久保和夫議員及び豊田孝夫議員を田子高原広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大久保和夫議員及び豊田孝夫議員が田子高原広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま田子高原広域事務組合議会議員に当選されました大久保和夫議員及び豊田孝夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

初めに、大久保和夫議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

大久保和夫議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 大久保和夫君 登壇〕

○**田子高原広域事務組合議会議員（大久保和夫君）** 指名されました大久保和夫です。よろしくをお願いします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 大久保和夫君 降壇〕

○**議長（三浦専治郎君）** 次に、豊田孝夫議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

豊田孝夫議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 豊田孝夫君 登壇〕

○**田子高原広域事務組合議会議員（豊田孝夫君）** ただいま御指名いただきました豊田孝夫でございます。前回に引き続き田子高原広域事務組合の議員とならせていただきました。一生懸命頑張ります。よろしくをお願いします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 豊田孝夫君 降壇〕

○**議長（三浦専治郎君）** 以上で田子高原広域事務組合議会議員の互選を終わります。

○**議長（三浦専治郎君）** 日程追加1の第10「十和田地域広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、十和田地域広域事務組合規約第6条第1項の規定により、本議会議員のうちから1人を互選することになっております。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（三浦専治郎君）** 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

十和田地域広域事務組合議会議員に尾形裕之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました尾形裕之議員を十和田地域広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました尾形裕之議員が十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました尾形裕之議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

尾形裕之議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

尾形裕之議員。

[十和田地域広域事務組合議会議員 尾形裕之君 登壇]

○十和田地域広域事務組合議会議員(尾形裕之君) ただいま御指名されました尾形裕之でございます。よろしくをお願いいたします。

[十和田地域広域事務組合議会議員 尾形裕之君 降壇]

○議長(三浦専治郎君) 以上で十和田地域広域事務組合議会議員の互選を終わります。

○議長(三浦専治郎君) 日程追加1の第11「議席の変更について」を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更いたします。

議席を変更する議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長(石田博信君) それでは、朗読いたします。

1	番	三	浦	専	治	郎	議長
2	番	沢	田	良	一		副議長
3	番	和	田	智	也		議員
4	番	柏	田	匡	智		議員

5	番	川	崎	七	洋	議員	
6	番	鈴	木	隆	也	議員	
7	番	大	久	保	和	夫	議員
8	番	豊	田	孝	夫	議員	
9	番	高	山	浩	司	議員	
10	番	大	沢	義	之	議員	
11	番	尾	形	裕	之	議員	
12	番	松	山	泰	治	議員	
13	番	川	村	浩	昭	議員	
14	番	古	田	陸	夫	議員	
15	番	中	川	原	賢	治	議員
16	番	三	浦	俊	哉	議員	

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） ただいま朗読したとおり議席を変更いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前11時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に大沢義之委員、同副委員長に高山浩司委員、経済常任委員長に古田陸夫委員、同副委員長に川村浩昭委員、民生常任委員長に鈴木隆也委員、同副委員長に大久保和夫委員、広報常任委員長に川崎七洋委員、同副委員長に豊田孝夫委員、議会運営委員長に松山泰治委員、同副委員長に中川原賢治委員、以上のとおりそれぞれ当選した旨報告がありました。

そのほかの「諸般の報告」については、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（2） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第12「報告第1号及び議案第1号」の2件を一括して

議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

去る2月16日に執行されました町議会議員選挙におきまして、多くの町民の信託を得てめでたく御当選の栄に浴されましたことに対しまして心よりお祝い申し上げ、今後の御活躍をお願いいたします。

選挙公約を拝見いたしましたところ、少子高齢化時代を背景とした福祉、教育、健康づくりなどの課題、環境問題、安全・安心なまちづくり、商工業や農業の活性化といった町民の生活に直結する行政課題に積極的に取り組まれようとする姿勢が伺えましたし、私たちのこの五戸町をもっと住みよいまちにしていこうという強い意志というものが感じられました。

行政と町議会が共に切磋琢磨しながら、押し寄せている現在の人口減少社会という荒波を乗り越えてまいりたいと思います。

未来へと、次世代へとつなぐ新たな時代の五戸町のまちづくりのために、今後も引き続き町政への格別の御理解、あたたかい御支援、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号は、去る令和元年11月10日に町道上保土沢地蔵平線で発生した、町道路面上の穴に落ち左後輪タイヤのバーストした車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第1号は、令和元年度五戸町一般会計補正予算の専決処分であります。

歳入では、ふるさと納税寄附金の増額によりふるさと納税寄附金3,500万円、繰入金として財政調整基金繰入金5,175万6千円等を増額いたしました。

歳出については、2款総務費では、ふるさと納税返礼品等1,050万円、ふるさと納税寄附金基金積立金3,500万円等を増額、8款土木費では、除雪作業業務委託料3,000万円を増額及び11款災害復旧費では、災害復旧工事費154万円を増額いたしました。

その結果、歳入歳出それぞれ8,675万9千円を追加し、予算総額は92億5,604万3千円となりました。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 損害賠償の件なのですが、保土沢地蔵平線といいますけれども、具体的にはどの場所なのでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 今回の、場所ということになるかと思えますけれども、五戸町内から五戸中学校のほうに向かっていく坂を上った桜総業さんの手前の辺りの町道になります。

（「場所がその辺に」と呼ぶ者あり）

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） はい、場所がその辺にあります。尾形牧場の坂を上ったところの桜総業さんのところになります。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 具体的に言いますと、そこ、掘れていましたか。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 写真を撮ってきましたけれども、掘れております。約20センチ四方ぐらいで、深さ7センチぐらいというふうに見ております。

（「いいです、見た記憶ありませんけれども」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ふるさと納税の基金等が増額になったわけですが、今現在、ふるさと納税の受入額は幾らなのでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） ふるさと納税の額ということになりますが、今現在、私どもで把握している金額ですけれども、1月末時点で金額で8,169万5千円、件数で6,219件となっております。参考までに、平成30年度は……

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○総合政策課長（高谷忠憲君） よろしいですか。

○議長（三浦專治郎君） ほかに質疑はありませんか。

中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 議案第1号の補正予算についてですが、暖冬で雪がそんな多くなかったと思うんですが、除雪費の3,000万の増額という内容をお知らせ願います。

○議長（三浦專治郎君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

除雪費の具体的内容ということでございますが、当初予算で除雪作業業務委託料として2,404万2千円予算化しております。そして、1月末現在で既に全域を2回出動しております。支出が2,165万5千円、残額にしまして238万6千円ほどとなっております。この後にまた雪が降りまして除雪作業が必要となった場合、この残額230万ほどではちょっと作業が無理だということで、3,000万ほど計上しております。

その3,000万の内訳といいますか中身でございますけれども、五戸町全域を1回除雪作業するとなると900万から1,000万ぐらいかかります。そこで、これから2回ぐらいは出るんじゃないかなと。例年、除雪の回数は5回から6回、全域ですけれども、出ているわけですが、今年度につきましては、もう既に3回、全域除雪しております。ですので、今後まだ2回くらいあるのではないのかなと。それと、全域のほか部分的に除雪することもございまして、そうすると補正額2回分ではちょっと足りないのではないかなということで、多めに見まして3,000万計上しております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 補正予算の歳出について御質問いたします。

ページ数が8ページの11款災害復旧費のところ、農林水産施設災害復旧費で154万ほど補正組んでおりますけれども、これは新たに災害が発生したものか、それとも前から災害復旧

費で計上していたもので不足だったから、この分を補正で上げたものかどうか、そのところ確認をお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

これは新たに、災害というか、1月29日の雨で八景橋付近の保育所の西側の崖が崩れまして、その下に法定外の水路がありまして、そこが埋設していて、その水路、水が住宅のほう、園地のほうに流れ込むような状態になっていまして、その水路の土砂の撤去のために新たに追加したものであります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第1号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第1号」は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」は承認することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程追加1の第13「議案第2号 監査委員の選任について」を議題といたします。

尾形裕之議員、一身上に關することでありますので、地方自治法第117条の規定により、退席を求めます。

〔11番 尾形裕之君 退席〕

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第2号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第2号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第2号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」は、これに同意することに決定しました。

[11番 尾形裕之君 着席]

○議長(三浦専治郎君) 次に、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中の継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今臨時会に提出いたしました議案につきまして御審議いただきました結果、原案のとおり御決定を賜りまして誠にありがとうございました。

現在、国では新型コロナウイルス対策を徹底しております。議員各位におかれましても、御理解、御協力をお願いいたします。

新しい時代、地域の皆様の平穏で健やかな生活のために共に汗を流してまいりましょう。よろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会臨時議長 沢 田 良 一

五戸町議会議長 三 浦 専 治 郎

会議録署名議員 和 田 智 也

会議録署名議員 柏 田 匡 智

会議録署名議員 川 崎 七 洋